

- この仕様書は企画提案書作成用である。
- 企画提案競技後、県は契約候補者と協議を行い、協議が整った場合は契約候補者の企画提案内容に合わせ仕様書を修正の上、契約を締結する。

「埼玉県和 문화フェスタ2024」企画運營業務委託仕様書

1 委託業務名

「埼玉県和 문화フェスタ2024」企画運營業務

2 事業の目的

担い手不足や新型コロナウイルス感染拡大に伴う発表の機会の喪失により、伝統芸能等の継承が危ぶまれている。

そこで、2017年から2021年にかけて開催した埼玉WABISABI大祭典のレガシーを活かして、週末の家族連れでにぎわう大型商業施設で伝統芸能を中心とした「和文化」のイベントを開催することで、多くの人に伝統芸能等の魅力を発信、関心を持っていただき、伝統芸能等の継承・振興を図ることを目的とする。

3 実施主体

埼玉県（委託者）

4 委託業務の概要

- (1) 「「埼玉県和 문화フェスタ2024」企画運營業務」の企画・制作及び運営
(詳細は6)

ア 開催日時（時間については予定）

令和6年10月26日（土）10:00～18:00

27日（日）10:00～18:00

※ 設営は令和6年10月25日（金）15:00～19:00及び

令和6年10月26日（土）営業時間前に行うこと。

※ 撤収は令和6年10月27日（日）中に終わること。

イ 会場

ピオニウォーク東松山

（〒355-0048 埼玉県東松山市あずま町4丁目3）

ウ テーマ

伝統芸能など和文化との出会いの場を創出

エ 主な内容

(ア) ステージパフォーマンス

ピオニコート及び1階モール西口前駐輪場

(イ) ワークショップ、展示

ピオニコート上、ストーンワールド前及びピオニホール

5 全般的事項

(1) 本業務の変更または中止

委託者は、台風等により警報が発令された場合（発令が想定される場合を含む）等やむを得ない事象が発生した場合において、本業務内容の変更又は本業務を中止する場合がある。

ア 業務内容を変更する場合

業務内容を変更する場合、委託者は受託者と協議のうえ、委託内容及び金額を変更し、変更契約を締結する。ただし、金額は当初の委託金額を上限とする。

イ 業務を中止する場合

委託者は契約を解除する場合がある。この場合、委託者は、受託者が契約解除までに要した費用及び契約解除までに負担した債務を弁済するものとする。その額は委託者と受託者が協議して定める。

(2) 企画に当たっての留意事項

ア 伝統芸能とは、各地に伝承されている雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、獅子舞、お囃子、神楽、木遣り、その他の我が国古来の伝統的な芸能をいうものとする。

イ 伝統芸能に接する機会の少ない層にも魅力的な内容とすること。

ウ 本業務は県内の市町村（特に会場周辺自治体）、文化団体等と連携して実施する予定であるから、準備や運営に際しては連携する団体とも調整を行うこと。

エ イベントの性格上、開催に向けて企画内容の見直し、出演者、演目の変更・追加等が見込まれる。委託者や出演者と常に調整を行い柔軟な対応をすること。

オ 企画提案にあたっては、実効性を担保した提案とすること。

(3) 著作権の取り扱い

受託者は、成果物の著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む。以下同じ）を委託者に無償で譲渡するものとし、著作者人格権を行使しないものとする。

(4) 第三者が権利を有する著作物

納入する成果物に、第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物等」）が含まれる場合には、受託者は当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。また、著作権関係の紛争が生じた場合、一切受託者の責任において処理するものとする。

(5) 人物画像の取り扱い

本人の承諾を得ることのできない人物画像については、本人と識別ができない程度の修正を行うこと。また、掲載後の肖像権あるいは個人情報に関わる問題が発生した場合は、受託者においてその責めを負うこと。

(6) 連絡体制について

開催に際し、緊急連絡体制を作成し、提出すること。

(7) 定めのない事項等

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に関し疑義が生じたときは、遅滞なく委託者と協議して定めるものとする。

6 「「埼玉県和文化フェスタ2024」企画運営業務」の企画・制作及び運営

(1) 全体の企画・制作・運営に関する留意事項

ア 委託業務スケジュール、運営体制の作成

委託契約締結後速やかに委託業務スケジュール及び運営体制を明記した実施計画書を提出すること。

イ 会場及び広報デザインの演出

会場を統一したテーマ性を持って演出をすること。また、チラシ等においても同様のテーマを持たせること。

ウ 出演者、関係者及び会場との調整

出演団体、協力団体等と、イベント運営に関する連絡調整を円滑に行うこと。

エ 排出されたごみ等の処分

会場管理者及び委託者の指示により適正に行うこと。

オ 保険等の加入

受託者が下記の保険に加入するものとする。なお、保険料は委託料に含める。

(ア) イベント保険（来場者のケガ、器物の損壊等を補償するもの）

(イ) 傷害保険（全出演者のケガ等を補償するもの。会場への行き帰りも含む。）

カ 出演料の支払い

委託者が指定する伝統芸能団体、和文化団体及びプロの和文化パフォーマーの出演料については委託者が支払うが、それ以外の委託者の指定する団体の出演料及び司会者等の費用については、委託料に含める。

キ 会場使用料の支払い

会場使用料の支払いは委託者が行うものとする。会場使用料以外の設営にかかる費用は委託料に含める。

ク 著作権料の支払い

全出演者分を委託料に含める。

ケ 観覧者数の集計

本イベント観覧者数を集計し、報告すること。

コ アンケート調査の実施

委託者が作成するアンケートについて、来場者へ配布・回収を行うこと。配布・回収に関しては、来場者から多くのアンケートサンプルが取れるよう工夫し、実施すること。

回収したアンケート用紙については、委託者へ引き渡すものとする。

(2) 会場の企画・制作・運営

ア ステージパフォーマンス

出演者がパフォーマンスを行う仮設ステージをピオニコート及び1階モール西口前駐輪場に設置。伝統芸能団体によるパフォーマンスやプロの和文化パフォーマンスを混ぜ合わせて実施し、和文化に接する機会の少ない層にも魅力的な内容とする。

なお、想定される出演団体は以下のとおりであるが、今後変更される可能性がある（出演者については、原則、委託者が選定）。

イ 出演が想定される演目

(ア) 獅子舞やお囃子などの伝統芸能団体 6 団体程度

(イ) 和太鼓パフォーマンスなどの和文化団体（学校クラブ含む） 3 団体程

度

(ウ) プロの和文化パフォーマーによる演舞 1～2団体程度

ウ ワークショップ

出展者がワークショップ・展示を行うブースを、ピオニコート上、ストーンワールド前及びピオニホールに設置。出展者は、茶道や盆栽などの和文化団体6者程度を想定しているが、今後変更される可能性がある。(出展者については、原則、委託者が選定)。

エ 演出

イベントの趣旨や出演者及びチラシのデザイン等を踏まえ、ステージやワークショップの設営・転換や装飾などの演出案を示すこと。

また、イベント開催期間中に集客に寄与するミニイベントをあわせて実施すること。ただし、効果的な手法としてイベント開催前から連動して実施することを妨げない。

オ 備品

別添備品一覧及び音響機材表に記載のある備品については使用可能であるが、記載のない備品で会場設営や演出に必要な備品は受託者において用意すること。

カ インカム

当日は、委託者と受託者との意思疎通を図るため、インカムを用意すること。必要な数については、委託者と受託者が協議のうえ決定する。

キ 本部機能の設置・運営

(ア) 実施本部・総合案内・救護室の確保

(イ) 出演者控室の確保

ク 電源確保

必要な電源を確保し供給すること。

(3) 動画撮影・制作

ア 撮影・作成する動画内容

イベントを撮影し、①イベント全体、②イベント全体のダイジェスト及び③出演者ごとのパフォーマンスの動画を作成する。

イ 上記アの動画を、個別にYouTubeでアーカイブ配信できるよう編集すること。

(提出メディアはUSBメモリとする。)

ウ 動画撮影時は、会場周辺店舗が写らないようにするほか、出演者以外の個人

が特定できないようアングルを注意するとともに、動画作成時には、個人が特定できるような映像は修正すること。また、個人情報に関わる問題が発生した場合は、受託者においてその責めを負うこと。

エ 動画の仕様

- (ア) 形式（拡張子） MP4形式（.mp4）
- (イ) コーデック H.264 / AAC-LC
- (ウ) 解像度（アスペクト比） 1080p（16:9）

(4) 広報施策の企画・制作・実施

ア メインビジュアルデザインの制作

伝統芸能や和文化を魅力的にPRするチラシのメインビジュアルデザインを制作すること。

なお、作成したデザインは、次項のチラシ等に使用する。また、委託者において、無償で看板やホームページなど当該イベントの周知・実施に使用することができるものとする。

イ 広報用印刷物の作成・配布

(ア) チラシ

A 4両面、4色刷り、音声コード（Uni-Voice）入り、切り欠き加工有
印刷部数：30,000部

納品時期：委託者と受託者が協議のうえ決定する。

配布先：委託者と受託者が協議のうえ決定する。

(イ) ポスター

B 1片面

（デザインはチラシと共通のものとし、チラシの裏面の内容を一部ポスターの表面に配置するなど、所要の調整を行うものとする。）

印刷部数：70部

納品時期：委託者と受託者が協議のうえ決定する。

配布先：委託者と受託者が協議のうえ決定する。

(ウ) 開催スケジュール

開催スケジュールのデータを作成する。

(エ) 英語版データの作成

上記(ア)については日本語で作成するが、これとは別に、英語版電子データを作成し、上記(ア)に掲載した二次元コードから当該データが閲覧

できるようにすること。なお、英語版の原稿については、委託者が受託者へ提供するものとする。

(5) 進行管理及びその他本番当日に向けて必要な準備業務等

出演者控室及び駐車場の調整等、開催に際し必要となる調整を会場管理者や出演者等の関係者で行う。また、進行管理者を配置するとともに、運営マニュアル・ステージ進行シナリオの作成等を行う。

(6) 協賛企業の募集及び協賛金等の管理

ア 事前に委託者の了解を得たうえで、受託者において、協賛企業・団体等を募り、そこから物的、金銭的支援を受けることを妨げない。

イ 受託者が物的、金銭的支援を活用し、委託契約額を上回る事業規模とすることができる。

ウ 協賛金の受払等の管理は受託者が行い、随時委託者に報告すること。

7 ピオニウォーク東松山の規定・制限の遵守等

本イベントの企画、設営・撤収、運営等については、会場となるピオニウォーク東松山の会場使用上のルールを遵守するほか、会場周辺の店舗や店舗来場者に適切に配慮等した内容とし、実現可能なものとする。

8 業務実施報告書の作成・提出

事業終了後、下記のとおり業務実施報告書を作成し、下記のとおり委託者へ提出すること。

(1) 提出物：業務実施報告書（観覧者数、アンケート用紙等を含む）

（紙媒体：1部、データ1部）

(2) 提出期限：令和6年12月13日(金)

(3) 提出先：埼玉県 県民生活部 文化振興課

備品一覧

品名	写真	サイズ	台数・個数	備考
ステージ		1,200×2,400×400mm	6	
ステージ ステップ		300×900×200mm	2	
仮設テント		2,400×2,400mm	1	
パイプ椅子		450×450mm	120	
折りたたみ テーブル		1,800×450×700mm	30	
ベルト パーテーション		高さ800mm ベルト長最長2,000mm	33	アビタより 約50本追加 借り可能
コーン		700×350×350mm	約130	
バー		2,000mm	約130	
パネル パーテーション		1,800×1,200mm	25	足幅600mm コロ高70mm 接続金具 15個あり

音響機材表

Console				
	ミキサー	YAMAHA	MG16XU	1
Speaker System				
	メインスピーカー	EV	SX300	4
	テラススピーカー	BOSE	402	2
	モニタースピーカー	Victor	PS-S506	2
	パワーアンプ	YAMAHA	XP2500	2
		YAMAHA	P1000	1
	グラフィックイコライザー	DBX	231S	2
Player				
	CD MD プレーヤー	TASCAM	MD-CD1MK II	1
Mic				
	有線マイク	SHURE	SM58	3
	ワイヤレスマイク ※2本で1セット B帯使用	SHURE	BLX288/SM58	4
	ヘッドセットマイク	SHURE	BLX14JP31	1
Stand				
	マイクスタンド	Victor	TL-P62	4
	スピーカースタンド	K&M	21450B	4